

# 福生市下水道総合計画（概要版）

令和4年3月（改定） 福生市

## 第1編 下水道総合計画の改定にあたって

### 1 計画改定の主旨及び目的

福生市下水道総合計画は、福生市の下水道の将来像とその実現に向けて今後30年間に取り組む施策を示した計画です。

「福生市下水道総合計画」の策定から11年が経過し、この間、「福生市総合計画」は第5期に移行し、下水道事業においては、平成31年4月1日に地方公営企業法の規定が財務適用され、公営企業会計に移行しました。

そのような背景を踏まえ、下水道事業の現状と課題を整理し、今後（短期・中期・長期）必要となる対策を見据え、計画を改定しました。

### 2 計画の位置付け及び役割

下水道施設が都市の基盤となる施設であることから、本計画の位置付けは、本市の都市づくりの上位計画である「福生市総合計画（第5期）」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「福生市都市計画マスタープラン（第2期）」で示された方針に基づくものとなりました。

### 3 目標年次

本計画は、目標年次を30年後の令和33年度とします。

本計画では、将来の施策ごとに、短期計画、中期計画、長期計画を設定するので、短期計画は5年後の令和8年度、中期計画は10年後の令和13年度、長期計画は本計画の目標年次である令和33年度とします。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	～	令和33年度
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	～	2051
福生市 下水道総合計画	短期				中期						長期			
	基本構想													
	前期基本計画					後期基本計画								
福生市総合計画 （第5期）	前期基本計画					後期基本計画								
福生市都市計画 マスタープラン	計画													

図 1-1 目標年次

## 第2編 下水道の概要

### 1 事業のあゆみ

本市の下水道事業は、多摩川流域下水道多摩川上流処理区関連の公共下水道として、昭和48年度に事業着手し、昭和53年度に供用開始しました。その後、住民の生活環境の改善を目指し整備を進めました。

### 2 下水道の概要

#### (1) 汚水の概要

本市の市街化区域は663.3ha、市街化調整区域（米軍横田基地、多摩川河川敷、熊川緑地）は360.7haです。そのうち汚水の下水道区域（＝認可区域）は、市街化調整区域（米軍横田基地）を除いた全域で、令和2年度末の整備率は98.5%とほぼ完了しています。

福生市は流域関連公共下水道であるため、下水道区域は多摩川流域下水道の多摩川上流処理区となります。汚水は、昭島市に位置する多摩川上流水再生センターで処理されています。

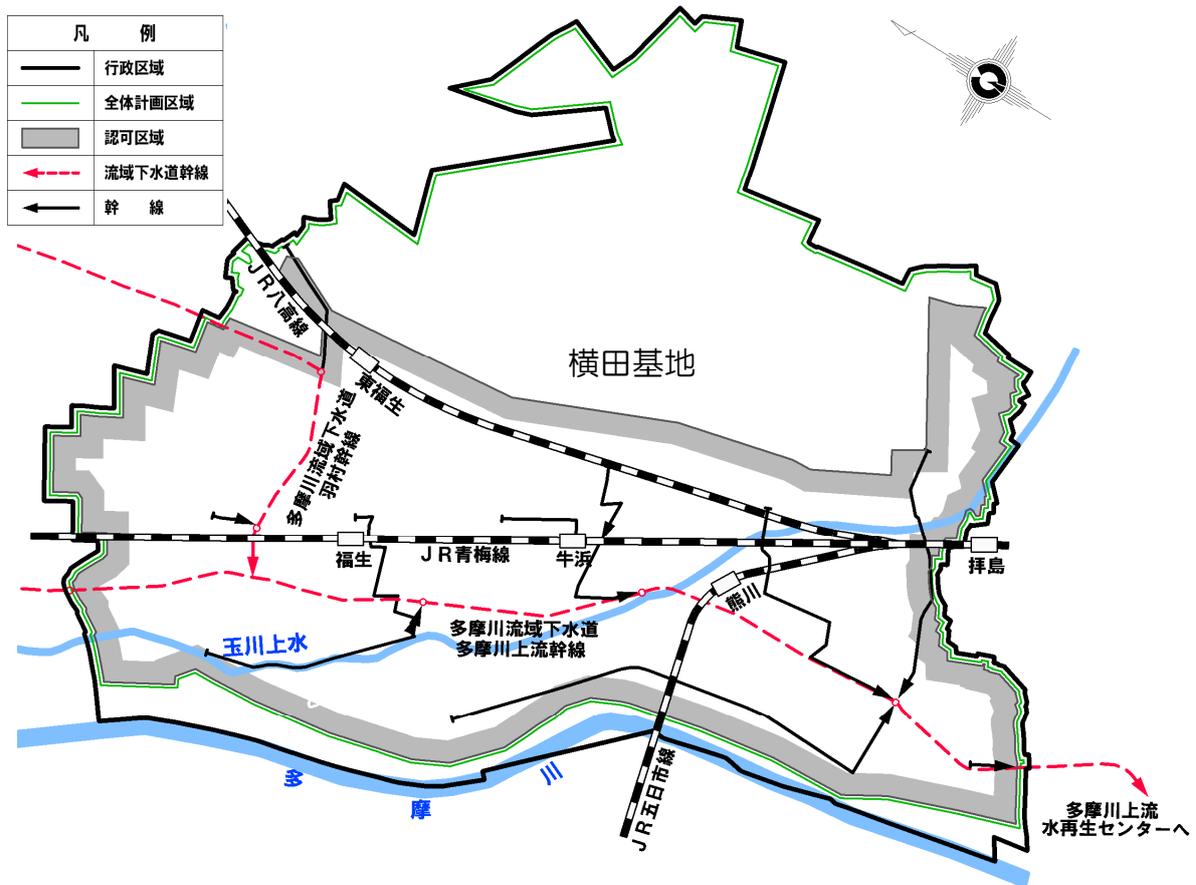


図 2-1 汚水の概要

## (2) 雨水の概要

雨水の下水道区域は汚水と同じ区域です。排水区は 12 排水区あり、放流先は、流域下水道である多摩川上流雨水幹線、多摩川、残堀川（昭島市経由）です。

雨水は幹線を中心に整備を進めてきており、令和 2 年度末の雨水の管きょ整備率 55.7%であり、現在も住民の生活環境の改善を目指し、整備中です。

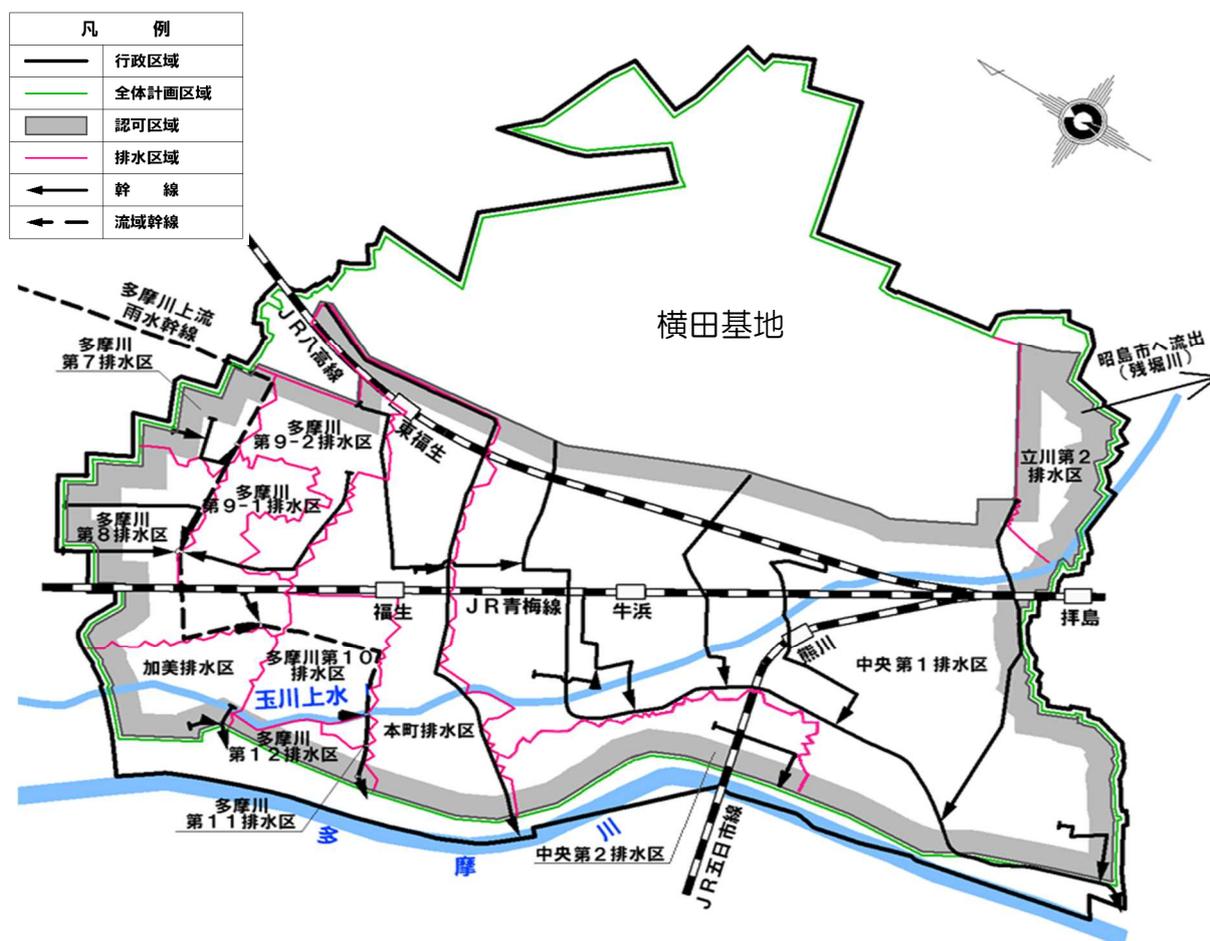


図 2-2 雨水の概要

## (3) 流域下水道 水再生センターの概要

多摩川上流処理区は本市の他に、青梅市・昭島市・羽村市・瑞穂町の大部分、立川市・武蔵村山市・奥多摩町の一部で構成されています。この区域の汚水は、昭島市にある東京都下水道局の多摩川上流水再生センターで処理されています。

## 第3編 下水道の理念

### 1 基本理念

本市の総合計画では、基本理念と目指すまちの姿の実現に向けて、5つの大綱をまちづくりの行動指針としています。行動指針に沿った施策のうち、下水道事業に関する施策は、「快適な生活環境を守る」に位置付けられています。

そこで、本計画では、『快適な生活環境を守る下水道』を基本理念として掲げます。

大綱1	生み出す	快適な生活環境を守る 安全・安心な生活を守る 基地があるまちでの生活を守る 歴史・文化と自然を守る
大綱2	守る	
大綱3	育てる	
大綱4	豊かにする	
大綱5	つなぐ	

#### 基本理念

快適な生活環境を守る下水道

### 2 基本方針

基本理念をもとに、本市の下水道が目指す方向として、「快適なくらしの実現」、「安全で安心なくらしの実現」、「活力に満ちた持続可能なくらしの実現」の3つの項目を将来の下水道の目標として掲げます。

#### 基本方針

快適なくらしの実現

安全で安心なくらしの実現

活力に満ちた持続可能なくらしの実現

## 第4編 下水道の施策

### 1 施策の展開

基本方針をもとに、今後、重点的に推進すべき施策を体系化します。

基本理念	基本方針	施策	目標	具体的な施策
快適な生活環境を守る下水道	快適なくらしの実現	接続（水洗化）の促進	全ての市民に快適な生活環境を提供します。	① 接続（水洗化）の促進
		浸水対策の推進	浸水被害の軽減に努めます。	① 雨水管きよ整備の推進 ② 浸水予想区域図の作成 ③ 雨水流出抑制対策の推進
	安全で安心なくらしの実現	地震対策の推進	下水道施設の耐震化と防災体制の強化に努めます。	① 新設下水道施設の耐震化 ② スtockマネジメント計画と連携した下水道施設の耐震化 ③ 危機管理体制の強化
		適正な維持管理の推進	効率的・効果的な維持管理を進めます。	① 下水道施設の定期点検の充実
	活力に満ちた持続可能なくらしの実現	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新の推進	下水道施設の最適な改築更新を進めます。	① 点検・調査の実施 ② 修繕・改築の実施 ③ 地震対策と連携した施設の改築更新
		市民との協働による環境対策の促進	市民のみなさまとともに健全な下水道事業を進めます。	① 接続・維持管理、浸透施設の設置のお願い ② 貯留・浸透施設の設置費の補助 ③ 下水道に関する広報
		公営企業化による安定した下水道経営の推進	財政の健全化を図ります。	① 企業会計の円滑な運用 ② 経営戦略に基づいた安定的な事業の継続